令和7年度

中野区育児休業代替任期付職員採用選考案内

[栄養士]

令和 7 年 8 月 5 日 中 野 区

育児休業代替任期付職員とは

「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件(勤務時間、休暇、服務、分限等)については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様となります。

1 採用職種、受験資格及び採用予定数等

職種	採用区分	受験資格	勤務場所	採用予定数
栄養士	Ⅱ類	国籍を問わず、栄養士の免許を有する人(令和 8年2月28日までに登録見込みの人を含む)	中野区役所 本庁舎等	若干名

- ※地方公務員法で選考を受けることができないとされる人は受験できません。(受験申込時の入力フォームの説明を参照のこと)
- ※受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- ※現に中野区の職員である人(教育公務員、会計年度任用職員、非常勤職員及び任期付職員 を除く)は受験できません。
- ※勤務中は禁煙です。勤務場所は敷地内禁煙です。

2 主な職務内容

給食管理運営に関する事務

- ① 中野区立小中学校の給食指導(衛生管理指導、巡回指導、学校への連絡調整等)
- ② 標準献立の作成業務
- ③ 給食室の整備に関する業務
- ④ 学校給食普及啓発
- ⑤ その他給食管理運営に関する業務

3 採用予定時期

令和8年3月1日以降

- ※職員の育児休業取得状況により、採用時期が異なる場合があります。
- ※職員の妊娠出産休暇の取得期間中に会計年度任用職員として採用することがあります。

4 任用期間

代替する職員の育児休業請求期間に応じて、おおむね6か月以上3年未満。

※任期付職員として採用され、その任期が満了した後に、他の職員の代替として任期を更新することはありません。

5 選考日程及び選考方法等

選考日時	令和7年9月6日(土) 集合時刻は受験票交付の際にお知らせします		
選考会場	中野区役所 本庁舎		
選考方法	課題式作文(60分・600字以上800字以内)及び面接		
	※作文選考終了後に個別面接を順次実施するため、面接開始までに待ち時		
	間をいただく場合があります。		
最終合格	令和7年9月下旬頃(予定)		
発表	合否にかかわらず、受験者全員に通知します。		

6 合格者の取扱

合格者は採用候補者となり、職員の育児休業の取得状況に応じて採用します。ただし、取得 状況によっては採用されない場合があります。

7 申込手続

申込方法	インターネットによる方法(電子申請)		
	以下の2次元コードまたはURL(https://logoform.jp/		
	form/Trw5/1148342) から電子申請サービス(LOGOフォ		
	ーム)にアクセスし、画面の指示に従い全ての必須項		
	目を正しく入力して、受付期間中に送信してください。		
受付期間	令和7年8月5日(火)午前9時から8月25日(月)午後5時まで		
	※期間中に正常に受信したものを有効とします。		
	受付期間終了後に、LOGOフォームに受験票を登録することにより交付し		
	ます。受験票登録完了をお知らせするメールに従い電子申請システムに		
 受験票交付	アクセスして、受験票をプリントアウトし、写真を貼り、受験票部分を		
文阙录文刊 	切り取って、選考当日に必ず持参してください。		
	なお、9月3日(水)までに受験票登録のお知らせがない場合は、総務		
	部職員課人事係(電話:03-3228-8041)まで至急ご連絡ください。		

※システム障害その他予期せぬ機器停止及び通信障害等が発生した場合のトラブルについては、責任を一切負いません。

8 勤務条件について

(1)給与(令和7年4月1日現在)

職種	栄養士	
月額	約240,000円	

- ※1 上記月額には地域手当が含まれています。
- ※2 採用されるまでに給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。
- ※3 職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ※4 その他、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等の手当があります。

(2)休暇

年次有給休暇が年度で付与されます(採用月によって付与日数が異なります)。そのほか、 慶弔休暇等があります。

(3) 勤務時間

勤 務 日:原則として月曜日~金曜日

勤務時間:午前8時30分から午後5時15分の1日7時間45分。ただし、職場により変則勤務となる場合があります。

9 問合せ先

〒164-8501 東京都中野区中野4-11-19

中野区総務部職員課人事係 電話:03-3228-8041